

瞳が緑に染まる、ぎふ。



緊急経済・雇用対策

インターネットでの情報提供
提供予定日 10月29日

平成21年10月28日 県政記者クラブ配布資料		
担当課	担当	電話番号
労働雇用課	課長補佐 今井 勤	058-272-1111(内3125)

「ふるさと雇用再生基金事業」の提案を民間企業・団体等から募集します

厳しい雇用情勢の中、地域経済を活性化する新たなビジネスや地域社会の課題を解決する事業を企画し、地域の失業者を新規雇用して実施する「ふるさと雇用再生基金事業」について、平成22年度の事業化に向けて、民間企業・団体等の創意工夫による事業提案を募集します。

いただいた提案については、県が事業を選定し、原則として提案者に委託します。
予定事業費は単年度2.5億円で平成23年度までの2年間で総額5億円です。

1 募集事業の内容

民間企業・団体等の創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために失業者等を新たに雇い入れて行う事業

(1) 事業の分野

- ①介護・福祉 ②子育て ③医療 ④産業振興 ⑤情報通信
⑥観光 ⑦環境 ⑧農林魚業 ⑨治安・防災 ⑩教育・文化

(2) 主な事業要件

- ①県内にニーズがあり、かつ今後の地域の発展に資すると見込まれる事業であって、地域における継続的な雇用が見込まれる事業であること。
※基金事業終了後も事業と雇用の継続が見込まれる事業であること。
②委託事業に係る経費のうち、新規の失業者等に向けられる人件費が2分の1以上であること。
③既の実施している事業の振り替えではなく、新たな事業又は実施している事業を充実・拡大するものであること。
④県が実施主体となるため、公共性があり委託事業にふさわしいもので、民間団体等が自ら行うべき事業の補助とならないこと。
⑤建設・土木事業でないこと。

2 事業委託期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間で設定

※事業の継続性から必要と認めた場合は、最長で平成23年度末まで更新

3 応募資格

岐阜県内に活動拠点（本社又は営業所）を有する民間企業、NPO法人等

4 募集期間

平成21年10月29日（木）から11月25日（水）午後5時まで

5 説明会の開催

- (1) 日時：平成21年11月6日（金）午前10時から
(2) 場所：岐阜県シンクタンク庁舎5階 501会議室
岐阜市藪田南5-14-12

(3) 参加申込方法

平成21年11月4日（水）までに事業説明会参加申込書を労働雇用課（雇用対策担当）まで郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で送付

6 応募方法

応募申込書類を岐阜県商工労働部労働雇用課（雇用対策担当）まで持参または郵送

7 募集要項等の入手方法

県のホームページからダウンロード（県庁労働雇用課でも配布します）

URL：<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11351/koyou/index.htm>